

令和4年6月1日

高知工科大学における研究代表者（PI）の人件費支出により確保した財源の活用方針

学 長

「競争的研究費の直接経費から研究代表者（PI）の人件費の支出について（令和2年10月9日付け競争的研究費に関する関係府省連絡会申し合わせ）」に基づき、競争的研究費等の直接経費から研究代表者（PI）※の人件費を支出することにより確保した財源（以下「人件費相当財源」という。）の活用方針を定める。

※資金提供機関が競争的研究費等の直接経費から人件費支出を認めた研究分担者を含む

1 目標

人件費相当財源の活用により、研究者が安定して研究に専念できる支援体制を強化し、多様かつ卓越的・挑戦的な研究に意欲的に取り組むことができる魅力的な研究環境の整備を推進することで、優秀な研究人材を確保し、本学全体の研究力強化を図ることを目標とする。

2 財源の具体的活用策

目標を達成するため、人件費相当財源は、研究「人材」の戦略的強化、多様かつ継続的な挑戦を支援する研究「資金」の配分及び魅力ある研究「環境」の整備に充てることとし、次の施策を講じる。

- (1) 研究代表者（PI）の研究力強化策として、研究代表者（PI）にインセンティブを付与する。
- (2) 研究本部が講じる研究力強化に係る施策として、若手研究者等の雇用安定化策及び共用研究機器の保守・運用費に充てる。

3 留意事項

- (1) 直接経費の用途は、研究費を獲得した研究者自身が研究を着実に遂行するために判断するものであることから、直接経費からの研究代表者（PI）の人件費支出を強制するものではない。
- (2) 目標の達成に向け、研究意欲のある研究者のインセンティブとなるような、教員評価制度等の改善にも取り組む。
- (3) 本活用方針は、本学研究者の意向等も踏まえ、必要に応じて見直しを行う。